

クラブから会費改定のご案内（お子様の皆様）

コロナ禍による営業自粛を経て、2020年6月の営業再開以降、時短などに皆様方のご協力をいただきながらお陰様で営業を継続することができました。ありがとうございます。

そして今、第三波と言われる中、再度の緊急事態宣言において、都県からの「協力依頼」を受けての営業時間短縮において対象となるお子様や成人の皆様にご迷惑をおかけしています。

従来から、高い利益率を設定していないスイミングスクール事業にあって、新型コロナウイルス感染流行に伴う「定員の削減設定」「感染防止対策」などコスト負担が増加しています。

つきましては、甚だ恐縮ですが、安定運営の再構築を図るため、2021年の4月期より会費及びそのシステム改定を実施させていただきます。

この時期に値上げを含む会費などの改定案内を差し上げることとなり心苦しい限りではありますが、何卒ご理解をいただきますようお願いを申し上げます。

（以下の金額は消費税込み表記です）

○ ジュニア水泳(週1回)

比較的混み合っていない平日と、混み合う週末(土曜日)との「二本立て会費」に変更させていただきます。

具体的には、4月より平日登録において330円、週末登録においては550円の月会費値上げを致します。

平日登録 月会費	9,031 円
週末(土曜)登録 月会費	9,251 円

○ ジュニア水泳(週2回)

週2回以上の複数回登録の月会費は、従来2回目の月会費を60%引きでお取り扱いしていましたが、その割引率を50%と致します。

尚、基本となる月会費は…、

①平日+平日登録の場合には平日の月会費、

②平日+土曜日登録の場合には週末の月会費、に基づき計算致します。

① 平日+平日登録 月会費	13,546 円
② 平日+土曜日登録 月会費	13,876 円

家族割引

ご家族で複数方の登録をいただく場合には、それぞれについて家族割引を行っていましたが、2021年度は、『2名以上の登録の場合には、2人目以降の月会費について5%の割引』をさせていただきます。

○割引は、月会費の安い方、若しくは同額の登録種別に適用します。

○家族割引の対象外とさせていただいている登録種別のご家族とは家族割引の適用外です。

○家族割引対象外の登録種別については、窓口迄お尋ねください。

○家族とは「同一姓」且つ「同一住所」の場合に限らせていただきます。

○お客様のお申し出により家族割引を適用させていただきます。

○従来通り、割引率は年度毎に定めます。

その他

○政府の最低賃金改定に連動する会費改定を2020年10月には見送りを致しましたが、2021年度はご案内の通り実施させていただく予定です。

「健やかな生活向上」と「感染防止」とのバランス感を大切にしながら一層の努力を継続して参りますので、今後ともアクラブの安定的な運営にご理解ご協力をいただきますようお願いを申し上げます。

アクラブ三鷹 支配人 末永 貴久